



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成29年 7月 1日

配布：県政記者クラブ

扱い：配布後解禁

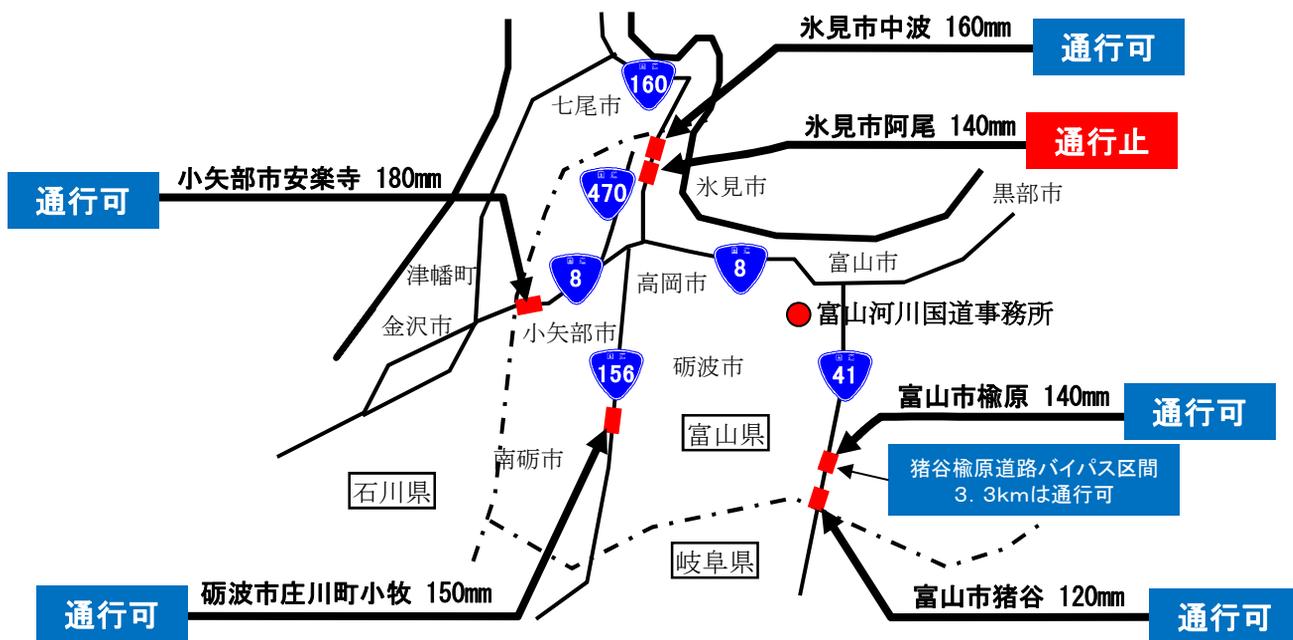
一般国道160号の 通行止め について

一般国道160号氷見市阿尾(氷見市宇波～藪田)では、降り続いていた雨が通行規制雨量に達しましたので、安全確保のため 9時 5分に通行止めとしました。(その他の雨量規制区間は下表のとおり)なお、迂回路についてはありません。今後の道路情報にご注意ください。

富山河川国道事務所 防災体制(風水害(道路)) 8 時30分 警戒体制 発令

7月 1日 9時 30分現在

路線	規制区間		延長(km)	通行規制連続雨量(mm)	現在の連続雨量(mm)	通行規制開始日時	通行規制解除日時
	箇所名	区間					
8	安楽寺	小矢部市安楽寺 ～ 石川県津幡町九折	1.6	180	9	通行可	—
41	猪谷	富山市猪谷 ～ 同市片掛	1.6	120	4	通行可	—
	楡原	富山市庵谷 ～ 同市楡原	2.0	140		通行可	
156	小牧	砺波市庄川町小牧 ～ 同市庄川町金屋	2.5	150	6	通行可	—
160	中波	氷見市中波 ～ 同市宇波	5.7	160	138	通行可	—
	阿尾	氷見市宇波 ～ 同市藪田	2.3	140	149	7月 1日 9時 5分	



お問い合わせ先

■ 道路管理第一課長 松倉 友子 TEL:076-443-4701 (代表) FAX:076-438-5103



富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

パレットとやま